

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第154回） 議事要旨

1 日 時 平成23年9月14日（水） 9時00分から10時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 松本部長、間島委員、塩田委員

（四国支局） 茂垣局長

（事務室） 和田室長、石本事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案（厚生年金2事案、国民年金1事案）と新規5事案（厚生年金3事案、国民年金2事案）の合計8事案を審議した。

継続3事案のうち1事案（厚生年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案（厚生年金1事案、国民年金1事案）については年金記録の訂正が必要ないことを、それぞれ決定した。

また、新規5事案のうち3事案（厚生年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、また残る2事案（国民年金事案）については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成23年9月28日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第127回）議事要旨

1 日 時 平成23年9月14日（水） 14時00分から15時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、常谷委員、西井委員、新藤委員

（四国支局） 茂垣支局長

（事務室） 和田事務室長、中村事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案(厚生年金1事案、国民年金4事案)と新規2事案(いずれも国民年金事案)の合計7事案を審議した。

継続5事案のうち、2事案(国民年金事案)については年金記録の訂正についてあっせんすることを、3事案(厚生年金1事案、国民年金2事案)については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規2事案(いずれも国民年金事案)については年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成23年9月28日(水)、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第155回） 議事要旨

1 日 時 平成23年9月28日（水） 9時00分から10時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 松本部長、間島委員、塩田委員

（事務局） 石本事務局次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続7事案（厚生年金5事案、国民年金2事案）と新規3事案（全て厚生年金事案）の合計10事案を審議した。

継続7事案のうち2事案（いずれも厚生年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案（いずれも国民年金事案）については年金記録の訂正が必要ないことを、それぞれ決定した。残る3事案（いずれも厚生年金事案）のうち2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

また、新規3事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成23年10月19日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第153回） 議事要旨

1 日 時 平成23年9月28日（水） 9時00分から11時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、植木委員、大内委員、吉井委員

（事務室） 和田事務室長、中村事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続8事案（厚生年金8事案）と新規2事案（厚生年金1事案、国民年金1事案）の合計10事案を審議した。

継続8事案のうち7事案（厚生年金7事案）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。残り1事案（厚生年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案（厚生年金1事案、国民年金1事案）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、平成23年10月19日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第128回）議事要旨

1 日 時 平成23年9月28日（水） 14時00分から15時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、常谷委員、西井委員、新藤委員  
（事務局） 和田事務室長、中村事務室次長

4 主な議題

- (1) 意見陳述及び同事案審議
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった厚生年金事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続4事案（厚生年金2事案、国民年金2事案）と新規1事案（国民年金事案）の合計5事案を審議した。

継続4事案のうち、2事案（国民年金事案）については年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。残り2事案（厚生年金事案）のうち1事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規1事案（国民年金事案）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、平成23年10月19日（水）、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕